



新たに個人で 事業をスタートされる方へ

フリーランスの方も
要チェック!



個人事業主として基本的に必要な事項は **3K** です。

K開業手続 **K**記帳 **K**確定申告

開業手続

「**個人事業の開業・廃業等届出書**」の提出が必要です!

届出関係の
詳細はこちら

事業の開始等の事実があった日から1月以内に管轄の税務署に提出してください。個人事業主として、独立し、事業所得を得ることになる方は提出が必要です。

なお、副業として所得を得る場合も提出が必要となる場合があります。



記帳

個人で事業を行う**全て**の方は

記帳と帳簿書類の保存が必要です!

帳簿保存の
詳細はこちら



個人で事業を行う**全て**の方は、日々の取引の状況を記帳し、帳簿や書類を一定期間保存する必要があります。



確定申告

確定申告とは、1年間の所得を**自分で計算**して

申告し、必要な税金を納めることです!

スマホ申告
はこちら

所得税及び復興特別所得税の場合・・・

翌年の2/16から3/15まで

の間に確定申告書を提出する必要があります。



確定申告

申告書の作成・送信は国税庁HPの「**確定申告書等作成コーナー**」が便利です。

3G(自)で
とっても便利!



自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax!



申告書の作成・送信は **自宅**で **国税庁ホームページ**から！

STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】

作成開始！

STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、**カメラ**で『給与所得の源泉徴収票』を読み取って**自動入力**！

給与所得がある方の例

STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ マイナンバーカードをお持ちの方

ID・パスワードをお持ちの方

マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ



※ パソコンの場合 ICカードリーダライタでも可

さらに

マイナポータル連携なら……
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該当
項目に自動入力できます。

国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら



または

事前発行の
ID・パスワード



ID・パスワード方式
の届出を確認！
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合
があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。